

府中市サッカー連盟 加盟チーム各位

## リーグ運営方法見直しについて

日頃、リーグ運営へのご理解ご協力、誠に有難うございます。

来年度から始まるリーグ戦について、これまで府中市サッカー連盟（以下、連盟）主体のリーグ運営から、これからは連盟加盟チームの方々にも、ご協力いただきリーグ運営を実施したいと考えております。

今回のリーグ運営見直しは、リーグ運営をより良いものにするための、新たな取り組みになります。

皆さまにはご不便やご負担をお掛けすることもあるかと思いますが、何卒ご理解いただき、ご協力頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

### 1. リーグ運営の体制について

これまで、リーグ日程および時程、不戦敗や延期の申入れ、様々な問い合わせに対し、リーグ事務局が直接対応しておりましたが、各カテゴリに運営委員会を設け、運営委員会主体でリーグ運営を実施するよう見直します。

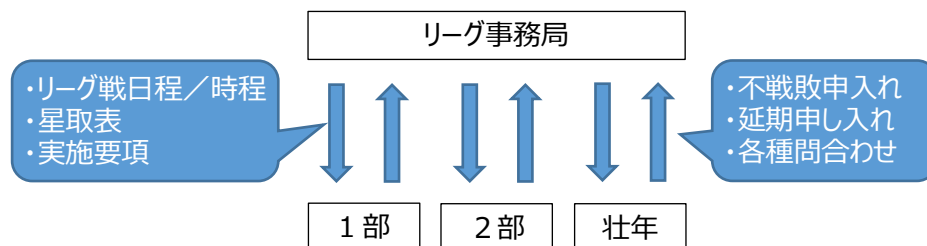


図1-1：これまでのリーグ運営体制

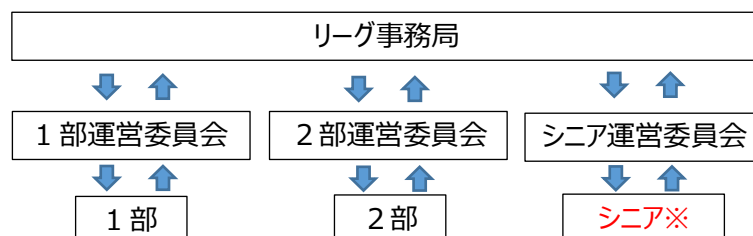


図1-2：これからのリーグ運営体制

※2022年度より名称を壮年からシニアに改めます

## 2. リーグ事務局の役割

運営委員会設置に伴い、リーグ事務局の役割を一部見直し、役割は以下の通りとします。

- ① リーグ実施要項および諸注意事項の作成  
翌年度の府中市サッカーリーグ募集時迄に、リーグ実施要項を作成のうえ配布します。
- ② リーグ実施日の作成  
連盟から上部大会へチームを派遣する日程を考慮した上で、各カテゴリの試合実施日を決定し、運営委員会に引継ぎます。
- ③ メーリングアドレスの整備  
各チームから申請された連絡員のメールアドレスをもとに、メーリングアドレスを整備します。
- ④ 選手登録の承認  
提出された選手登録票の内容を精査し、選手登録を承認し、速やかにチームに対し返却します。
- ⑤ リーグ運営に関する問い合わせ対応  
リーグ運営全般に関する、問合せについて対応します。
- ⑥ その他  
運営委員会で判断できない事象については、全てリーグ事務局で対応します。

## 3. 運営委員会について

- ① 運営委員会設置の目的  
リーグの円滑な運営を図ることを目的とします。
- ② 運営委員会の体制  
カテゴリ毎に、チームから運営委員 1 名を選出し、その中から運営委員長・副委員長を選出し、この 2 名体制で、運営委員会を運営します。
- ③ 運営委員会の運営  
定期的に運営委員会を開催し、リーグ運営に係る問題点・改善点・要望を取りまとめ、リーグ事務局宛に報告してもらいます。
- ④ **特任**理事への選任  
各カテゴリの運営委員長は、連盟の**特任**理事に選任します。
- ⑤ **カテゴリの区分け**
  - ・ 1 部運営委員会
  - ・ 2 部運営委員会
  - ・ シニア運営委員会（2022 年度より名称を壮年からシニアに改めます）

#### 4. 運営委員会の役割

これまで、リーグ事務局が対応していた役割の一部を運営委員会で実施頂きます。

##### ① リーグ日程表の作成

リーグ事務局が提示する日程表をもとに、対戦カード、本部当番、審判担当を以下の注意事項を考慮し、運営委員会で決定しリーグ事務局宛に報告して頂きます。

1) 第一試合および最終試合は、本部の設営および撤収があるので、偏りが無いよう配慮する。

2) 本部当番および審判についても、実施回数に偏りが無いよう配慮する。

##### ② 試合結果の取りまとめ

当番チームからの報告をまとめ、試合結果および得点者・優秀選手を集計し、集計結果を定期的に連盟事務局<sup>※</sup>へ提出して頂きます。 ※HP 運営は連盟事務局になります。

##### ③ 不戦敗・延期申入れ対応

申入れ受付と、対戦関係チームへの連絡や当番および審判の対応について、問題が無いことを確認頂き、問題無いことを確認いただいたのち、不戦敗・延期の申入れを承認して頂きます。

##### ④ 懲戒罰に関する対応

リーグ戦で発生した懲戒罰事案について、府中市サッカー連盟内のフェアプレー委員会としてご意見を頂きます。

— 以上 —